

トラック輸送の「標準的な運賃」 が定められました!!



**持続可能な物流を実現し、荷主の皆さんの
輸送ニーズに的確に対応する為に。**

令和2年4月、国土交通大臣によりトラック運送業の「標準的な運賃」が告示されました。トラックドライバーの労働条件の改善・ドライバー不足の解消を図り、安定した輸送力を確保するため、法令を遵守して持続的に事業を行う上で参考となる運賃を国が示したものです。トラックドライバーは、新型コロナウイルス感染拡大の状況の中でも、エッセンシャル・ワーカー^(※)として経済を支えています。荷主の皆様におかれましては、持続可能な物流の実現に向けて、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

※英語で「不可欠な」を意味するエッセンシャルと、ワーカー(労働者)を組み合わせた言葉

 公益社団法人
全日本トラック協会

 国土交通省



標準的な運賃は、左記の
QRコードからご覧いただけます。

トラック 標準的な運賃

**トラック輸送は
皆さんのライフライン!**

物流が止まれば、
ライフラインは崩壊してしまいます。
偏見や職業差別的な間違った見方をしないで、
トラックドライバーを応援してください。
新型コロナウイルスの終息に向けて、共に頑張りましょう。





公益社団法人 北海道トラック協会
〒064-0809 札幌市中央区南9条西1丁目1-10 ☎(011)531-2215

ホームページもご覧ください
<http://www.hta.or.jp>